

東大阪版 子どもファーストロードマップ - Ver2.0 -

～若者・子育て世代に選ばれるまち 東大阪～

東大阪版子どもファーストロードマップ

東大阪市では、令和5年11月に市長をトップとした全部局長からなる「**東大阪市子どもファースト推進本部**」を設置し、未来を担うこどもたちが笑顔になり、子育て世代が安心してこどもを生み育てられるまちをめざして全職員が子どもファーストを自分ごと化し、部局横断的に今後の方向性、具体的な取組みを検討しました。

「東大阪版子どもファーストロードマップ」では、令和6年度から令和9年度を取組期間とする市長の選挙公約を盛り込んだ第2次実施計画の重点事業をベースに「次世代への投資」関連事業の実施に向けた年次ごとの具体的な取組スケジュールと「（仮称）子どもの権利に関する条例の制定」をはじめとした新たに集中的に取り組む子どもファースト施策を中心に記載しています。

本取組を着実に実施することで、第3次総合計画における「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」はもちろん、「高齢者が活躍するまちづくり」「人が集まり、活気あふれるまちづくり」につなげ、こども、現役世代、高齢者みんなが主役となる全世代ウェルビーイングの実現をめざします。

※取組みの進行管理については他のこども関連施策とあわせて第3次総合計画第2次実施計画で行います。

バージョン2.0の更新にあたって

令和8年度を迎えるにあたり、本市の課題、市民ニーズ、社会情勢等をふまえ、取組内容の見直し、取組の拡充、新たな取組の追加や時点修正を行いました。主な更新内容は下記のとおりです。

(1) 取組内容の見直し 「0～2歳児の保育料無償化」→「1～2歳児の保育料無償化」

(2) 取組内容の拡充

「0～2歳児の在宅子育て家庭への支援」

①「こども・子育て応援ポイント事業」(R8実施)

②「(仮称)岩田こども一時預かりセンター」の開設(R9.2月稼働予定)

「子どもファーストのまち東大阪ブランドの確立」

・「子どもファーストブランディング事業」(R8～R9実施)

(3) 新たな取組内容の追加(取組内容と主な取組の概要)

・「留守家庭児童育成事業の拡充」→ 待機児童の解消と市民税非課税世帯の減免(R8実施)

・「みらいにつながる魅力あふれる学校づくり事業」→ 学校規模適正化方針の策定(R8策定)

・「部活動改革に関する取組の推進」→ 拠点校方式による部活動のモデル実施(R8実施)

※教育委員会と市長部局が連携して取組を推進

主な取組みの進捗状況と今後のスケジュール

取組内容	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
0～2歳児の保育料無償化 (所得制限なし)	実施手法の検討	実施に向けた準備	2歳児無償化を実施	①1～2歳児無償化を実施 ②育児休業後のスムーズな保育所 入所の推進(保育利用支援事業の 実施) ③0歳児無償化は引き続き検討
0～2歳児の在宅子育て家庭 への支援	こども誰でも通園制度のモデル実施		①こども・子育て応援ポイント事業の実施 ②(仮称)岩田こども一時預かりセンターの開設 ③こども誰でも通園制度の本格実施	
小学校給食無償化 (中学校は実施済み)	小学5・6年生無償化	小学校給食全学年無償化の実施		
市内小中学校修学旅行の無償化	実施手法の検討	実施に向けた準備		実施
塾代助成の実施(所得制限あり)	実施手法の検討		実施に向けた準備	実施
(仮称)子どもの権利に関する 条例の制定	プロジェクトチームの 立ち上げ	制定に向けた取組の推進(審議会、庁内PT、庁内向け研修、地方 創生ラウンドテーブル、子ども・若者・関係機関インタビューなど)		制定作業・制定・周知
市町村こども計画の策定	プロジェクトチームの 立ち上げ	「子ども・若者計画」の策定作業	①「子ども・若者計画」の策定・進行管理 ②一体化した「市町村こども計画」の策定作業	
こども家庭センターの設置	標榜に向けた検討		はぐくむこどもセンター (こども家庭センター)を設置	児童相談所開設に向け体制構 築と人材育成
子どもの意見を聞き施策に反映	庁内照会により実施状況の把握 地方創生ラウンドテーブルにて モデル実施	基本的な考え方の整理 モデル実施	①優良取組事例の庁内横展開と庁内向け研修の実施 ②「こども・若者版地方創生ラウンドテーブル」の実施	

次世代への投資を加速

01

1～2歳児の保育料無償化（所得制限なし）

- ・ **R8年度**：2歳児無償化を実施

- ・ **R9年度**：1歳児無償化を実施

※認可外、企業主導型、一時預かり（就労型）などは償還払いで対応。

※保育士確保対策事業の強化により必要な保育体制の確保

（就労支援金の給付、プロモーション（Webサイト）事業を新たに実施）

（取組内容の変更理由）

0歳児の無償化については、保育の受け入れ体制（保育士確保課題等）、国が仕事と育児の両立や乳児期の親子関係・コミュニケーション形成のため、育児休業の取得を推奨していることや関係団体からの要望をふまえ実施時期については引き続き検討を行う。

また、R9年度より、育児と仕事を両立できる預けやすい環境づくりをめざし、育児休業後に保護者希望にあわせてスムーズに入所できる取組（保育利用支援事業の活用）を実施する。

次世代への投資を加速

02 0～2歳児の在宅子育て家庭への支援

・ **R8年度から**：在宅子育て家庭への支援を強化

① こども・子育て応援ポイント事業

- ・ 緩やかな見守りと子育て支援施設の利用による孤独・孤立防止と成長過程に応じた支援の提供

- ・ 保育用品等の提供や保護者のリフレッシュ機会の創出

(R8年度) 0歳から1歳：22,000円相当のポイント、2歳児：19,800円相当のポイント

(R9年度) 0歳児：22,000円相当のポイント、1歳児：19,800円相当のポイント

2歳児：19,800円相当のポイント

② 「（仮称）岩田こども一時預かりセンター」の開設（R9.2月稼働予定）

③ こども誰でも通園制度の本格実施

※引き続き各種イベントの充実など、「預けやすく遊びやすい」環境整備に取り組む。

次世代への投資を加速

03 小学校の学校給食無償化（中学校は実施済み）

- ・ R 6 年度：小学校 5 ・ 6 年生の学校給食無償化
- ・ R 7 年度：小学校全学年の学校給食無償化
- ・ **R 8 年度**：お楽しみ給食の拡充と物価高騰への対応

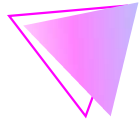
（R 8 年度より小学校給食については、国・府負担、5,200円／月）

04 市内小中学校の修学旅行無償化

- ・ **R 9 年度**：市立小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒保護者の経済負担を軽減するため、修学旅行費を原則無償化。

（学校教育における修学旅行の位置づけをふまえ、教員の働き方改革と併せて効果的な実施手法等を検討）

※「小学校の学校給食無償化」及び「市内小中学校の修学旅行無償化」については、保護者負担の軽減を通じた子育て支援として実施



次世代への投資を加速

05

塾代助成の実施（所得制限あり）

- ・ **R9年度から**：将来的な貧困の連鎖を断ち切るべく、学習塾等に通う中学生を対象に費用を助成することで、校外の学習等機会の確保を支援し、未来を切り拓き、夢を実現する力の醸成につなげていく。

【助成対象者】：生活保護受給世帯、ひとり親家庭医療費助成制度の対象世帯、児童扶養手当受給世帯、就学援助受給世帯

【助成額上限(年間)】：1年生 140,000円、2年生 180,000円、3年生 240,000円

【対象事業所】：学習塾、文化・スポーツ教室など、学校外教育サービスを有償で継続的に提供している民間事業者

※学習塾には、通信教育やオンライン、家庭教師も含む。

※学校外教育サービスは、中学校の学習指導要領で取り扱われている教科、種目、分野に関するもの。



子どもファーストの推進

01

(仮称) 子どもの権利に関する条例の制定

「子どもは権利の主体」児童相談所の設置を控える東大阪の子どもファーストの理念、まちづくりのベースとして **R 9 年度中**の制定に向け取組推進（審議会、庁内PT、職員向け研修、地方創生ラウンドテーブル、子ども若者や関係団体へのインタビューなど）

02

市町村こども計画の策定

- ・ R 7 年度：少子化対策の要素を含め「子ども・若者計画」を策定し、既存の「子どもの未来応援プラン」と関連付け、「市町村こども計画」を標榜。（こども・子育て支援事業債の活用が可能）
- ・ **R 8 ～ 9 年度**：「子ども・若者計画」の進行管理と R 10 年度から取組期間とする一体化した「東大阪市こども計画」の策定作業



子どもファーストの推進

03

こども家庭センターの設置

子ども家庭総合支援拠点（子ども見守り相談センター）と子育て世代包括支援センター（はぐくーむ）を元に **R 8 年度**、児童福祉と母子保健の一体的運営を行う「はぐくーむこどもセンター」（こども家庭センター）を設置。児童相談所開設に向け、体制構築と人材育成を進める。

04

子どもの意見を聞き施策に反映

こども基本法では子どもの意見を聞くことが求められている。全庁的に子どもの意見を聞き、施策に反映する仕組みの構築と取り組みを推進する。（優良取組事例の庁内横展開と庁内向け研修の実施、「こども・若者版地方創生ラウンドテーブル」の開催）



子どもファーストの推進

05

子ども子育てDXの推進

- ・ R 7 年度より電子版の母子健康手帳（アプリ）導入
利便性の向上を図るとともに、予防接種時の活用、産後ケアのクーポン利用、妊婦支援給付金の申請や一時預かり保育の予約などに活用をする。

06

子どもファーストのまち東大阪ブランドの確立

- ・ **R 8 ~ 9 年度**：「子どもファーストブランディング事業」の実施
「モノづくりのまち」「ラグビーのまち」に並ぶ「子どもファーストのまち」ブランドの醸成（ブランド戦略立案、ビジュアル開発、メッセージ設計、子ども・若者が体験する場の提供、市民・事業者を巻き込み発信など）
- ・ 庁内連携の推進、市内外に子ども子育て関連情報を効果的に発信



子どもファーストの推進

07

こども・若者の意見を聞き、こども・若者の居場所づくりを推進

- ・既存の公共施設（公民館、図書館、市民プラザ、男女共同参画センターなど）を活用し、学習の場、世代を超えた交流の場を増やし、こども・若者にとって居心地が良い空間づくりに取り組む。
- ・民間企業、高齢者等施設と連携し、こどもの居場所の拡大につなげる。
- ・本庁舎22階の積極的な活用（こどもから大人まで楽しめる取組の実施）
- ・子ども食堂を通じたこどもの居場所づくり支援の充実

08

留守家庭児童育成事業の拡充

- ・ **R8年度**：①待機児童解消に向けた受け皿の拡充
（特別教室を活用しタイムシェア教室の実施）
②市民税非課税世帯への減免実施



子どもファーストの推進

09

みらいにつながる魅力あふれる学校づくり事業

・ **R 8 年度**：学校規模適正化方針の策定

①児童生徒のよりよい教育環境の確保、小中一貫教育の更なる推進
(小規模校の解消、小中一貫教育の推進、学校施設の複合化)

②「地域に開かれた学校」をめざし、地域、民間企業等も巻き込みながら安全安心やこどもが未来を切り拓く力を醸成し、優良事例を横展開する。

※教育委員会と市長部局が連携して取組を推進

10

部活動改革に関する取組の推進

・ **R 8 年度**：①近隣校が連携した拠点校方式による部活動のモデル実施（部活動指導員の増員）

②R 13年度からの部活動の地域展開を見据えた教育委員会と市長部局からなるプロジェクトチームの設置